

農業会議通信



岐阜県の農業者から被災した陸前高田市の農業者へ農業機械の無償提供
左から 機械を提供してくれた(有)東海KSHの高橋顧問 小友営農組合の紺野組合長
陸前高田市農業委員会の石川会長 小友営農組合の村上オペレーター

ともに手を携えて

先の東日本大震災から早4ヶ月になります。被災地では多くの方々が昼夜を分かたぬ懸命な復旧に取り組まれておりますが、現地は依然として混然としております。

再建までには大変厳しく遠い道のりになると思われますが、こうした中でも一部には復旧から復興への動きも見られております。

1日も早い立ち直りを切に願うものであります。

さて、農業委員会法が昭和26年に制定されて以来、3月で60周年を迎えました。

農業をめぐる状況は、昨年実施された世界農林業センサスの結果でも明らかのように、農業就労構造がせい弱化しており、また、農業産出額が減少の一途を辿る中で、これに歯止めをかけ、好転させていくことが何にも増して重要であります。

こうした観点から、農業会議におきましては、市町村農業委員会とともに、新年度から、第3次になります。「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を新たに展開したところであります。

この運動は、私どもの主要な業務であります農地と担い手対策を通じて、本県農業の再生を図るとともに、被災地の農業復興運動として位置づけ、一体的に推進しようとするものであります。

これは、5月に閣議で決定された国の政策推進指針において「日本再生が東日本復興を支え、東日本復興を日本再生の先例にする」との方針が示されましたが、私どもの運動の考えと一貫するものであります。「農業の再生」と「被災地の農業復興」の両面から、ともに手を携えてを合言葉に系統組織としての活動を一層推進して参ります。

また、国の政策推進指針において、これまで6月としていたTPPへの参加の是非の判断時期を先送りしましたが、大震災によりライフラインが止まり、食料不足で大混乱が見られたように、食料の安全保障はいかなる事態でも確保される必要があります。また、被災地の農業復興を図るうえからも、TPPは断固阻止しなければならぬと考えております。

今月7月は、3年に1度の農業委員統一選挙が行われます。今般の震災特例により本県におきましては、5市町村が延期になります。女性農業委員の登用をはじめ、意欲的で行動力のある農業委員の選出をいただき、新たな体制のもとで、これまで以上に、系統組織の総力を結集し、与えられた責務と役割をしっかりと果たすことが強く求められております。

今期でご勇退される農業委員には、大変お世話になりました。ページ) 岩手県農業会議会長 佐々木 正勝

東日本大震災による 本県の農業及び農業委員会の 被災状況と対応について

去る3月11日に発生した東日本大震災は、本県の農業及び農業委員会にも未曾有の大被害をもたらした。

農業関係では、生乳の廃棄、家畜の死亡、農業施設の破損のほか、海岸堤防・畦畔・ため池・水路・農道等の破損1万7千ヶ所、津波による農地の被害が725ヘクタールなど、その被害額は6月22日現在で588億円に達した。

震災は農業委員会関係者にも大きな被害を及ぼした。農業委員・職員3名が死亡・行方不明となったほか、27名が自宅の全半壊により管内外に避難した。

その中の9名の農業委員会職員は、自らも被災して避難所や役所等に寝泊りしながら震災対応に追われた。

沿岸の12農業委員会の内、8農

業委員会では3月の総会が開催不能となり、最も遅いところは、6月に震災後初めての開催となった。また、7月に行われる予定の農業委員統一選挙については、5市町村が震災特例法に基づき、選挙期日の延長を行うこととなった。

被災した農業委員会の中でも特に、陸前高田市と大槌町は、津波により庁舎が流され、業務の基本となる農地基本台帳を始め、関係書類が全て流失してしまっただけ、懸命に再整備が行われている。

陸前高田市農業委員会には、名古屋市と盛岡市から職員が派遣され業務の支援を行っている。また、一関市農業委員会などから申請書類提供の支援を受けた。

そのほか、農業委員会や農業会議が関係する全国から受けた主な援助は、以下の通り。

全国農業会議所や福岡県嘉麻市農業委員会からタオルや軍手の提供を受けた。

愛媛県西予市農業委員会から伊予市民が書いた応援メッセージの色紙を送ってもらった。

岐阜県内の農業者から岐阜県農業会議を通じコンバインなど3台の農機具の無償提供の申し出があり、陸前高田市の農業委員会を通じて被災した農家組合に贈られた。(表紙の写真参照)

農業会議が事務局を担っている県農業法人協会が日本農業法人協会会員からの支援米等を被災地へ取り次いだり、会員が餅つき炊き出しを行ったりした。

一方、農業会議の対応であるが、震災当初、農業委員会関係の被害状況の把握に努めたが、電話の不通、ガソリン不足などにより困難を極めた。

当初3月15日に予定していた常任会議を延期し、定期総会と同日の25日に開催した。総会終了後には、農業委員会会長と当面の対応について協議を行い、義援

金の募集や業務支援などを実施することを決定した。

呼びかけに応じ、県内農業委員会及び農業会議などから集まった義援金は、被災した農業委員会関係者にお見舞金として贈呈した。

4月12及び13日には、県知事及び県選出国会議員に対し、「平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波被害に関する緊急対策要望書」により要請を行った。

また、5月2日には、被災農地の農地法上の扱いや農業者年金の特例に関する「被災農業者へのお知らせ」チラシ15,000部を作成し、農業委員会に送付した。

さらに、5月26日には、全国農業委員会会長大会に先立ち、本県選出国会議員に対し、「東日本大震災による被害の復旧・復興対策」について要請を行った。

これらの他に、被災地農業委員会を対象とし、震災対応に関する意見交換会を開催したり、随時、巡回し、支援策等について打合せを行うなどの対応を図っている。

私ものひとこと 三言

東日本大震災 復旧復興に向けて



陸前高田市農業委員会
会長
石川満雄

この度の東日本大震災により壊滅的な被害を被りました。間もなく四ヶ月になりますが、この間、皆様からの励ましの言葉など、物心両面に亘るご支援に対しまして、心からお礼を申し上げます。

この度の未曾有の津波災害により、本市の圃場の70パーセント以上が被災いたしました。集落営農組合、認定農業者など担い手の方々も、住居の全壊、倉庫・農業機械の流出により、二重ローンの負担となるなど、先の経営の見通しが立たない状況であります。

農地は未だにガレキの山の撤去が進まず、圃場までの給水パイプラインなど給水設備や排水路の損壊、溜池堤体の損壊等々も手付かずです。これらの復旧対策が遅れる事は、収穫物が一年一作であることから、今年の作付けに間に合わなければ、早くて二年目の秋の収穫にしかなら

ず、早急な取り組みが必要であります。加えて、震災の影響は、農業農村のコミュニティの崩壊、耕作放棄地の拡大による生産資源の喪失につながり、担い手の育成や新規就農者の掘り起しなどの良い結果に結びつきません。従いまして、改めて関係機関への対策の要請活動の必要を感じます。

今、安全安心な町づくり、高台への街づくり構想が復興ビジョンの柱になるうとしております。改正農地法に基づき、迅速に対応できるように取り組んで居りますが、一方で、農地法の見直しの声も聞かれるようになりまして、安全安心な町づくりとの狭間の中でこの課題と取り組まなければなりません。

この度の災害により、農家も消費者も食料の重要性を改めて共有された事だろうと思えます。子々孫々に至るまで食料安全保障の必要性を忘れてはなりません。そういう意味で一日も早い農地の復旧復興に農家の方々と一体となって取り組んで行かなければと思っております。

市庁舎も甚大な被害を被り、業務も他県、他市町村からの応援をいただいている状況にあり、庁舎も仮設である事から、総会の開催もままならない状況にあります。7月の農業委員統一選挙も特例法による延期を余儀なくされました。皆様のご支援に報いる為にも、一日も早い復旧復興に向け頑張っております。これからも皆様の御指導を宜しくお願い申し上げます。

私ものひとこと 三言

被災地の皆様に



遠野市農業委員会
会長
北湯口 進

3月11日、東日本を襲った地震により、巨大な津波が発生し、東北太平洋沿岸部全域が、無惨にも原型を留めることの無い程の被害を被りました。

この地震・津波により、多くの尊い人命が奪われました。全てのものを失った被災地の皆様に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。後刻は一刻も早く、平穏な生活に戻れることを願っております。

特に、被害に遭われた農業委員さん始め、農業者の方々におかれましては、この時節、通常であれば今期の農作業、営農に向けて意欲的に取り組んでいるところである筈が、思いもよらぬ出来事に、苦悩の日々を送られている事と、心中お察し致します。

農業は命の産業と申します。我々農業を営む者に取って、農地

は命であり、その農地が塩水に晒され、又、生産施設等が壊滅的な打撃を受け、ガレキの山と化した現状を目の当たりにして、農家の皆さんの衝撃は計り知れない事と思えます。国は迅速かつ大胆な支援措置を講じると共に、農業再建に向け、将来に希望の持てる的確な施策の早期ビジョンを構築すべきです。

岩手県は、日本の食料供給基地と位置づけられています。震災からの復興の一つに、まずは食料生産から取り掛かるべきです。それにはこの先、市町村との連携を密にし、耕作放棄地をフル活用し、遠距離での通作なども視野に入れた取り組みが必要です。被災された農家の皆さんが一日も早く日常生活を取り戻す方策を見いだし、更には所得確保につなげる為にも、地域一丸となつて取り組むことではないでしょうか。県内の耕作放棄地は7055haとなっております。大いに活用すべきだと考えます。様々な問題点やら障害も生じてくると思いますが、知恵を出し、試行錯誤の上、前向きに動き出すことが大事ではないでしょうか。

我々農業委員は、今こそ農業者の公的代表として、その使命感に燃え真の力を発揮し、その果たすべき役割をしっかりと自覚し、農業者の誇りと責任において、この難局を打破するための原動力にならばと願っています。

今任期を振り返って

岩手県農業会議会長

全国農業委員統一選挙が7月に実施される。統一と言っても市町村合併によりこの時期でないところもあり、本県では16市町村で行われる予定であったが、先の大震災により、被災地の5つの農業委員会が延期されたので、11市町村での実施となる。

さて、前回の統一選挙が平成20年7月に実施されてから、はや改選期を迎えるが、この間いろいろなことがあった。この時に当たり、今任期を少し振り返って見ることにする。

近年の我が国農業は、就労構造のせい弱化が進み、また、農業産出額が減少の一途を辿る中で、これに歯止めをかけることが最大の課題であった。

このため、国はこれまでの農政を大転換し、担い手に対象を絞った品目横断的経営安定対策（のちに水田経営所得安定対策）を19年産から実施したところである。

ところが、21年8月の衆議院総選挙により、民主党政権が誕生することとなったが、一転して水田経営所得安定対策から、22年度に多様な意欲あるすべての農業者を対象とする戸別所得補償モデル対

策を実施、23年度からは米のほか、畑作物も加えて本格的にスタートさせた。これまた大変革であった。この間、21年12月には、「いわて県民計画」が策定され、農業分野については、「食と緑の創造県い

わて」の実現に向けた振興策が掲げられた。

こうした動きに呼応して、農業委員会系統組織においては、20年度から、前運動に引き続き「新・農地と担い手を守り活かす運動」

いる。

一方、21年1月には、「農業委員会の適正な事務実施について（農水省経営局長名）」が通知された。また、同年12月に改正農地法等が施行され、中でも農地法は昭和27年に制定されて以来の大幅改正になるものであり、これらに伴い、農業委員会の業務が質・量ともに増大し、また、公平・公正性、透明性がこれまで以上に求められることとなった。農業会議は平成22年4月に農地相談センターを開設するとともに、農地相談員を配置し体制の強化を図ったところである。

農政等の動きとしては、昨年11月に関税の完全撤廃を原則とするTPPが急浮上し、系統組織をあげて断固反対の決議を行うとともに、署名活動を実施することとなった。また、TPPに関連して、食と農林漁業の再生推進本部が政府内に設置されたほか、行政刷新会議による事業仕分けも行われたが、これらをめぐって百家争鳴の感があった。

そして、去る3月11日に発生した大震災により、本県の沿岸部を中心に想像を絶する未曾有の被害が発生した。終生忘れることのできない大惨事であり、残念でならない。1日も早い復興を願うばかりである。



書類も流し何もない仮設事務所（陸前高田市農業委員会）

今年度から、これまでの運動をさらに発展させて、「地域の農地と担い手を守る



以上、農政と農業委員会系統組織をめぐる動きを中心に述べたが、まさに激動の3年間であったように思う。こうした中で、3月には農業委員会制度創立60周年を迎え、今年度は新たなスタートの時にある。22年2月に実施された世界農林業センサス結果によると、農業従事者の減少と高齢化が一段と進んでいる。23年度中には、国において「農業委員会のあり方の見直し」が行われる。課題が山積しており、今後もしるるなことがありそうである。

私も系統組織は、60年に及ぶ来し方を振り返りながら、農地と担い手対策を大きな柱として、与えられた役割と責務を果たして参らなければならぬ。

こうした考えのもと、

前回統一選挙後の主な動き

年 月	内 容
(平成20年6月)	(岩手宮城内陸地震)
平成20年度	「新・農地と担い手を守り活かす運動」スタート
平成20年7月	第20回農業委員統一選挙実施
〃 11月	補正予算で、耕作放棄地再生及び燃油・肥料・飼料高騰対策始まる
〃 12月	「農地改革プラン」発表
平成21年1月	「農業委員会の適正な事務実施について」通知
〃 2月	「農の雇用事業」始まる
平成21年度	耕作放棄地再生利用交付金事業の実施
〃 6月	農地法等改正案成立・公布
〃 8月	衆議院議員選挙・政権交代
〃 11月	農地再生コーディネーター配置(6名)
〃 12月	改正農地法等施行、いわて県民計画の策定
平成22年3月	第3次食料・農業・農村基本計画の策定
平成22年度	戸別所得補償モデル事業の実施
〃 4月	岩手県農地相談センター開設・農地相談員配置
〃 11月	TPPへの参加議論持ち上がる
	TPPへの参加反対署名活動の実施(全国1千万人目標)
平成23年3月	東日本大震災
	全国女性農業委員ネットワーク設立(ポラーノの会参画)
平成23年度	戸別所得補償制度本格実施
	「地域の農地と担い手を守り活かす運動」スタート
〃 7月	第21回農業委員統一選挙(震災により5市町村は延期)

り活かす運動」を展開するが、これは農業の再生とあわせて、震災からの復興運動として位置づけ、組織の総力をあげて被災地支援に取り組みとするものである。

今回の改選によってご勇退される方々には、これまでの活躍に心から感謝を申し上げます。今後においても、別の立場で系統組織に対しご支援を賜りたい。また、引き

続き、あるいは新たに農業委員となられる皆さんには、本県農業・農村の振興・発展のため、ご尽力を切に願います。次第である。

耕作放棄地解消コンクール受賞紹介

社会福祉法人平成会

全国農業会議所、全国農業新聞は、平成20年度から耕作放棄地発生防止・解消コンクールを実施している。22年度の第3回コンクールにおいて、一関市の社会福祉法人平成会が、全国農業新聞賞を受賞したのでその概要を紹介する。

社会福祉法人平成会は、障害者特に知的障害者に対し、社会生活に必要な訓練を行うとともに、積極的に生産活動に参加できる環境を整え、支援することを目的として平成3年に設立された。

平成会が耕作放棄地の解消の取り組みを行うきっかけとなったのは、障害者は社会復帰に向けて各種授産施設で機能訓練等を行っているが、未だその数は少なく対策に苦慮しており、農業分野であれば就労の場とすることも可能ではないかと常々思索していた。

こうした考えを実現するため、地区の農業委員や市農政課に相談をもちかけたところ、20年度に国の事業により再生された農地を紹介され、早速4ヘクタールを借り受けることにより、さつまいも、じゃがいも、カボチャの栽培を始めた。これら生産にあたって、岩手大学卒の作業指導員を採用、また、新たにトラクター等農業機械も導入しオペレーターも採用、農業分野の充実に向けた体制整備を行った。手作業に頼る部分も多いため、地域周辺の農家と平成会関係農家の女性からなる「地域応援

隊」を編成し、障害者への作業手順の指導も兼ねながら繁忙期にはボランティアとして農作業を手伝ってもらえる体制を整えた。

さらに面積の拡大を図るため、自らが事業を活用し、21年度に1・8ヘクタール、22年度に3・7ヘクタールの耕作放棄地を再生、本格的に農業生産活動に取組み、成果をあげている。当表彰事例は、社会福祉法人として農業生産活動を障害者の機能訓練の一環としてとらえるとともに、そこから生ずる利益を賃金にあて、障害者の自立を図ろうとしたものである。

こうした取組みは、福祉と農業の連携の可能性を示唆するものであり、また、今後、耕作放棄地の再生利用に向けた活動を推進するうえで、波及効果も大きい。



右から3人目が小野寺理事長さん

農業者年金加入推進ニュース

23年度の加入推進の取組み

岩手県の平成23年度加入推進目標は164人です。農業委員会やJA等の市町村段階の受託機関において次の方針に沿って活動を実施することになります。

加入推進体制の整備

農業委員会及びJAは相互に連携しつつ、戸別訪問を効果的に行えるよう旧村単位等の加入推進班を整備する。加入推進部長には推進班のリーダーとして指導的役割を担っていただきます。

「加入推進活動計画」の策定及び進捗状況の管理・検証

農業委員会、JA等による「対策会議」を開催し、活動計画の検討、毎月又は4半期毎等の定期的な進捗管理・検証を行う。

「強調月間」の設定

日常の加入推進活動に加え、制度の周知徹底及び戸別訪問等を集中的に行う「加入推進強調月間」を設定し、効果的な加入推進活動を実施する。

以上のことを踏まえて本年度の加入推進目標が達成されますようよろしくお願いいたします。

4～6月の加入実績(暫定)

岩手県の現在の加入実績は15人で、第1位が葛巻町の3人、次いで北上市と遠野市が2人となっています。ほか8市町村で1人が加入しています。

全国農業新聞普及ニュース

農業委員会系統組織の情報事業として、全国農業新聞普及に特段のお取り組みを頂き、心より感謝申し上げます。今年度は、7月に行われる第21回農

23年7月から9月までの主要な行事

7月13日(水)	新任農業委員会職員研修会(エスポワールいわて)
7月15日(金)	第370 回常任会議員会議(エスポワールいわて)
7月15日(金)	岩手県農業者年金協議会総会(エスポワールいわて)
8月1日(月)	臨時総会(エスポワールいわて)
8月9日(火)	新任農業委員研修会(盛岡市内)
8月上旬	農業者年金業務担当者研修会(盛岡市内)
8月12日(金)	第371 回常任会議員会議
8月下旬	農業者年金加入推進部長等研修会(盛岡市内)
8月19日(金)	女性農業委員ポラーノの会臨時総会・研修会(盛岡市内)
9月上旬	農業委員会農地事務担当職員研修会(盛岡市内)
9月15日(木)	第372 回常任会議員会議(エスポワールいわて)
9月下旬	農地再生・活用研修会(未定)
10月6日~7日	東日本ブロック農業委員会職員現地研究会(東京都)

業委員統一選挙に伴い、退任農業委員の継続購読並びに新任農業委員の皆購読に、また、戸別訪問や農業者等との意見交換会等を通じた普及対策に取り組んで参ります。
各市町村農業委員会での、各種合や戸別訪問等、全国農業新聞の普及推進活動を宜しくお願い致します。
平成23年6月時点の全国農業新聞普及状況は次の通りです。
県全体(4542部・対前年同月328部減)
購読部数上位5農業委員会()
内は部数
一関市(405)、奥州市(400)、遠野市(393)、紫波町(378)、花巻市(243)
対前月で純増している農業委員会()
内は増加部数
一戸市(2)、洋野町(1)